

われわれは遺族の相互扶助、道義の高揚につとめ、平和日本建設に寄与し、戦争の防止、世界恒久平和の確立を期するを信条とする。



発行所 〒703-8272 岡山市中区奥市3-22 岡山県遺族連盟
電話代表 086-271-7175
FAX 086-271-4815
郵便振替 岡山01230-9-3532
発行責任者 岸本清美
編集責任者 豊島始男
印刷所 西尾総合印刷株式会社
定価(郵税共) 年額1,200円
ホームページ http://izoku-okayama.jp/

平成27年度 県連盟事業計画を決定

第5回会 第3理

岡山県遺族連盟は三月十四日(土)、岡山市中区奥市の県連盟大会議室で第五回理事会を開催し、平成二十七年事業計画案並びに同予算書案などを審議し決定した。

会議では、先ず理事の一部交代について了承を得た後、県連盟に設置した財政問題特別委員会の最終答申(本紙二月号に掲載)について説明を行った。

続いて、英霊顕彰並びに遺族処遇改善運動、組織の充実強化、遺児の慰霊友好親善事業及び遺骨帰還事業等の推進、終戦七十周年記念事業の実施を中心とする平成二十七年県連盟事業計画案並びに同予算書案を審議し決定した。



第5回理事会で挨拶する岸本理事長

その後、次期評議員会の招集・開催を決定後、報告事項として、①平成二十七年が県連盟理事の任期満了に伴う改選の年にあたることから、理事

平成27年度事業計画

多くの尊い命が失われた先の大戦が終結してから七十年を迎えた。この節目の年にあたり、戦没者とその遺族に深い思いを寄せ続けられておられる天皇皇后両陛下の御心に接し、誠に感謝の念に堪えない。

英霊顕彰の根幹である内閣総理大臣の靖國神社参拝は、平成十八年八月以降途絶えていたが、平成二十五年十二月、安倍総理は信念を貫いて靖國神社に参拝された。しかし、内外の不当な圧力が一層強まる状況下、以後、総理の参拝は行われていない。安倍総

は、ご英霊との約束を踏みじり遺族の心情を逆撫でするものであり、建設に向けての動きが再燃すれば断固阻止する。

また、平成二十七年の政府予算編成では、重点課題であった「特別弔慰金」の継続・増額をはじめ、遺族の処遇改善に関する要望は大きな成果を得ることができた。

今後とも、戦没者遺族に対する処遇は国家補償の理念を堅持し、改善されるよう運動を進める。

戦後世代が国民の八割近くとなり、先の戦争の記憶が薄らいでいく中ではあるが、我々戦没者遺族は、今日の我が国の平和と繁栄が、国に尊い命を捧げられたご英霊の犠牲のうえにあることを決して忘れることなく、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に確実に語り継いでいかなければならぬ。このため、孫や曾孫を中心とした組織の再構築に努める。

我々遺族は、この現状に鑑み、独立国家の総理の決断あるのみと思想する。安倍総理は戦後七十周年を節目の年に靖國神社参拝を実行し、天皇陛下の御親拝実現への道筋を付けるため、参拝が恒例行事として定着するよう総理の決断を強く求める。

一方、靖國神社に代わる新たな追悼施設の建設

運動への協力について等今後の手続きについて、②次期参議院議員選挙に対する日本遺族政治連盟の対応について、③憲法改正実現に向けての署名

社参拝の継続・定着運動の推進
我が国の戦没者慰霊追悼の中心である靖國神社へ、国を代表する総理・閣僚が参拝し、英霊に尊崇と感謝の誠を捧げることは当然のことであり、国家存立の基本である。

参拝推進のため、各遺族会ともに研修会・勉強会などを開催し、先の大戦に至る経緯や東京裁判史観、戦中・戦後の歩み等について研鑽を深め、英霊顕彰に対する知識を深める。

① 全国大会や県大会等の開催に際し、地元選出国会議員に天皇陛下の御親拝に繋がる総理・閣僚の靖國神社参

本遺族会や他団体と連携して断固阻止する。

(3) 知事等の県護國神社参拝

戦没者の慰霊顕彰は国家・国民の責務であることと踏まえ、春秋の慰霊行事及び「戦没者を追悼し平和を祈念する日」である八月十五日に知事等が参拝されるよう、岡山県戦没者顕彰会等と連携

し要請する。

(4) 市町村における慰霊祭等の実施

戦没者の慰霊祭等は、国の安寧と郷土の平安、家族の幸せを願って犠牲となられた方々の慰霊と顕彰を目的とする。慰霊祭等は平和を求める国、市の参列が減少しても、戦没者に対する自治体の責務として、更には地域住民が改めて平和希求を

して主導すべきことである。また、戦前・戦中の徴兵制度において地方自治体が果たした役割を考

えるとき、その責任は永遠に免れるものではない。市町村主催による慰霊祭等は、たとえ戦没者遺族の参列が減少しても、戦没者に対する自治体の責務として、更には地域住民が改めて平和希求を

誓い合う場として実施することを求めると共に、次代を担う児童・生徒の参列を自治体等に要請す

る。また、遺族は高齢化が著しいことから、戦没者の孫・曾孫らと共に家族そろって参列するように努める。

遺族の高齢化や英霊顕彰に対する県民意識の希薄化による参拝者の減少など、神社運営は厳しさを増している。このため、(イ) 神社並びに崇敬者総代会等と連携して、岡山県民の神社であると意識向上のための広報活動を共同に、若年層から共感を得ら

れるような企画の検討及び境内の整備など、参拝環境の充実を努める。(ロ) 命日祭への参列を促すため、神社及び各遺族会と連携し、案内未着遺族の調査などを検討する。また、主要行事催行の情報発信に努める。(ハ) 各地域にあつては、護國神社社頭における慰霊祭催行を自治体等に要請する。

(6) 啓蒙活動 各地域においては、戦没者の慰霊顕彰は勿論のこと、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に語り継ぐため、地域・学校等における「語りべの会」などの催しを企画する。(7) その他 ① 靖國神社、県護國神社の慰霊行事等への奉賛協力。② 市、町、村、地区等の慰霊行事等への奉賛協力。③ 旧陸軍墓地慰霊行事に対する奉賛協力。④ 全国戦没者追悼式への遺族代表の派遣。⑤ 戦没者慰霊研修事業の実施。⑥ 「岡山の塔」戦没者追悼式/沖繩戦跡慰霊巡拝の実施。⑦ 沖繩平和祈願慰霊大行進への参加促進。

き改善されるよう、引き続き要請する。(2) 特別弔慰金支給制度の改善 公務扶助料等受給者が失権した場合、速やかに特別弔慰金が支給されるよう制度の改善を求める。(3) 全国戦没者追悼式への国費及び県費参列者の拡大 終戦七十周年の節目の年に、国費参列者の増員と参列条件が緩和されたが、戦没者遺族の年齢を考慮し、国はもとより県費参列者の更なる増員を求める。(4) 諸法規改正事項の普及指導 特別弔慰金が継続・増額され、今夏頃から各市区町村で受給申請の受付が始まることから、各遺族会と協力して受給対象者に対する広報並びに指導を行う。また、会議、研修会における指導のほか、機関紙やホームページを活用して諸法規改正事項の周知を図る。

次期参議院議員選挙 水落敏栄氏擁立を決定

日本遺族政治連盟

日本遺族政治連盟は、二月二十六日に都道府県本部長会議を開催し、平成二十八年夏に執行予定の参議院議員選挙に「水落敏栄参議院議員(日本遺族会顧問)」を、同連盟唯一の比例代表候補者として推薦することを決定した。水落敏栄氏は、平成十六年七月の参議院選挙に比例代表で初当選して以来、三期目の当選を目指す。



日本遺族政治連盟 参議院議員候補者 水落敏栄氏

次期参院選における組織内候補の擁立について、同連盟では常任理事会で議論を重ねて来たが、議員の高齢化が進む中で選挙を戦えるのが見の一致を見、二月二十

六日に開催した都道府県本部長会議において、現参議院議員で日本遺族会顧問の水落敏栄氏を同連盟唯一の比例代表推薦候補者として擁立することを決定した。同連盟の推薦が決まった水落敏栄議員は、「ご遺族の声を先頭に立つて国政に届けるのが私の役

目。世界の恒久平和のために全力で取り組んで参ります。ご遺族皆様方のご支援をお願いしたい」と、三期目を旨す決意を語った。

れた前回参院選の際には、同連盟は初めて組織内候補者の擁立を見送って自民党の比例代表候補者を支援、支援候補者五名は全員当選している。

更に、各種団体の代表や地域住民に参列と奉仕協力を呼びかける。昨年、厚生労働省は各都道府県を通じて民間建立慰霊碑等の管理状況の実態調査を行った。今年、終戦七十周年の節目を迎えた機会を捉え、将来の公的維持・管理について地元選出国會議員、市区町村議員や自治体等に対して理解と協力を要請

する。啓蒙活動 各地域においては、戦没者の慰霊顕彰は勿論のこと、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に語り継ぐため、地域・学校等における「語りべの会」などの催しを企画する。(7) その他 ① 靖國神社、県護國神社の慰霊行事等への奉賛協力。② 市、町、村、地区等の慰霊行事等への奉賛協力。③ 旧陸軍墓地慰霊行事に対する奉賛協力。④ 全国戦没者追悼式への遺族代表の派遣。⑤ 戦没者慰霊研修事業の実施。⑥ 「岡山の塔」戦没者追悼式/沖繩戦跡慰霊巡拝の実施。⑦ 沖繩平和祈願慰霊大行進への参加促進。

き改善されるよう、引き続き要請する。(2) 特別弔慰金支給制度の改善 公務扶助料等受給者が失権した場合、速やかに特別弔慰金が支給されるよう制度の改善を求める。(3) 全国戦没者追悼式への国費及び県費参列者の拡大 終戦七十周年の節目の年に、国費参列者の増員と参列条件が緩和されたが、戦没者遺族の年齢を考慮し、国はもとより県費参列者の更なる増員を求める。(4) 諸法規改正事項の普及指導 特別弔慰金が継続・増額され、今夏頃から各市区町村で受給申請の受付が始まることから、各遺族会と協力して受給対象者に対する広報並びに指導を行う。また、会議、研修会における指導のほか、機関紙やホームページを活用して諸法規改正事項の周知を図る。

《略歴》

昭和18年2月	新潟県十日町市生まれ
昭和20年8月	父・春治、山形県神町海軍航空隊において爆撃により戦死
昭和46年4月	財団法人日本遺族会に奉職
平成14年2月	財団法人日本遺族会専務理事
平成16年7月	第20回参議院議員選挙初当選
平成18年9月	文部科学大臣政務官
平成21年10月	参議院文教科学委員長
平成22年7月	第22回参議院議員選挙当選(現二期目)
平成25年4月	自由民主党戦没者遺骨帰還に関する特命委員会委員長
平成25年10月	参議院議院運営委員会筆頭理事
平成26年10月	参議院文教科学委員長(二度目)
(その他の現職)	
遺家族議員協議会事務局長、みんなで靖國神社に参拝する国会議員の会事務局長、日本遺族会顧問、自由民主党組織運動本部長代理	

また、会議、研修会における指導のほか、機関紙やホームページを活用して諸法規改正事項の周知を図る。

を持ち、会の運営や諸行事の企画等に積極的

また、遺児の兄弟姉妹の加入を促進すると共に、孫、曾孫、甥姪

② 組織の継承は、戦後世代の英霊顕彰に対する意識の希薄化、更には核家族化と過疎地域の拡大など大きな障壁が現実であり、今日ま

で足踏みを続けたが、終戦七十周年の節目の年を迎え、改めて孫・曾孫を中心とした組織の再構築を進める。

③ 遺族運動に対する理解を深めるため研修会等を開催する。各遺族会においても研修会等を開催し後継者としての意識向上を図る。

④ 今回、特別弔慰金が継続・増額されたことから、受給対象者に特別弔慰金支給運動の経緯を説明し、遺族会活動への理解を求めると共に、「遺児による慰霊友好親善事業」への参加を促進し、組織加入への環境づくりに努める。

⑤ 遺族運動への理解と意識の向上を得るため、機関紙「いさお新聞」の紙面の充実と購読拡大に努力すると共に、ホームページを活用して、遺族会の活動内容を

① 財政基盤の中心である幸町会館の運営については、県連盟に設置した財政問題特別委員会の答申に基づき、貸借契約並びに賃借料の見直し等、専門家の意見を踏まえながら作業を進め、財政の確立に努める。

② 県補助事業の内容の見直し等、経費削減について研究する。

を遺族会員のみならず広く一般に伝達する。 (2) 財源の確保 ① 財政基盤の中心である幸町会館の運営については、県連盟に設置した財政問題特別委員会の答申に基づき、貸借契約並びに賃借料の見直し等、専門家の意見を踏まえながら作業を進め、財政の確立に努める。

③ 遺族運動に対する自治体の理解と支援は欠かせない。厳しい社会状況・財政状況ではあるが、県及び各遺族会ともに引き続き財政支援を働きかけると共に、会員からの拠金等あらゆる方途を講じて財政の充実を図る。

④ 遺児の慰霊友好親善事業及び遺骨帰還事業等の推進 (1) 遺児の慰霊友好親善事業 この事業は、遺児への慰藉を求めて遺族会が国に要望し実現した事業で、亡き父の現地慰霊を

通じて、改めて平和の大切さと英霊顕彰の意味を考える貴重な機会である。しかし、遺児の高齢化に伴う健康問題や家庭の事情などにより、事業への参加を躊躇する向きがある。このため、機関紙「いさお新聞」やホームページに参加者の意見・感想文等を掲載するなどして事業参加の意義を訴えると共に、地方公共団体の広報誌への掲載依頼を行い、事業の一層の周知を図る。

また、各地域においても、会議や研修会等で参加者の体験発表の場を設けるなどして事業への参加を促進する。 (2) 政府主催の戦跡慰霊巡拝・遺骨帰還事業及び日本遺族会主催の戦跡慰霊巡拝事業への参加促進 機関紙・ホームページや、春秋の慰霊行事の際の啓蒙活動を通じて広く参加を呼びかける。特に、遺骨帰還事業については、政府は「国の責務」と位置付けて法案成立を目指していることから、地域においても、戦没者

第54回沖縄平和祈願慰霊大行進

日本遺族会では、昭和三十七年の初実施以来、今年で五十四回目となる沖縄平和祈願慰霊大行進の参加者を募集しています。

この大行進は、沖縄戦の死没者の慰霊と世界平和祈願を目的とし、沖縄戦が終結した六月二十三日の「沖縄慰霊の日」に日本遺族会と沖縄県遺族会の共催で行われています。行進は糸満市内中心

部から本島南端「摩文仁」までの約八・五km。参加ご希望の方は岡山県遺族連盟までお申し込み下さい。

▼実施期間 六月二十二日(月)〜同二十四日(水)／二泊三日

▼日程(概要) 【6月22日(月)】那覇市内のホテル集合(午後三時から受付開始) 結団式 沖縄全戦没者追悼式前夜祭(泊)

【6月23日(火)】平和祈願大会 平和祈願慰霊大行進 政府主催戦没者追悼式 懇親会(泊)

【6月24日(水)】朝食後、流れ解散。 ▼参加資格 (1) 全戦域における戦没者の遺族。 (2) 八・五kmの道程を行進できる心身ともに健康な方。(救護車有) ▼参加費用 三万円程度で検討中。(但し、二名又

は三名一室の料金) ※シングル部屋は別途追加料金が必要。予約状況によりご希望に添えない場合有) ※参加費用には自宅から集合場所までの往復交通費は含まれていません。航空券等は各自で手配・負担となります。 ※慰霊の日の関係から航空便は混雑しますので予約はお早めに。 ※参加経費の一部を県連盟で補助します。 ▼申込締切 5月18日(月) (日遺締切)

遺族相談に関する業務。 (2) 遺児の慰霊友好親善事業及び遺骨帰還事業等の推進 (1) 遺児の慰霊友好親善事業 この事業は、遺児への慰藉を求めて遺族会が国に要望し実現した事業で、亡き父の現地慰霊を

また、各地域においても、会議や研修会等で参加者の体験発表の場を設けるなどして事業への参加を促進する。 (2) 政府主催の戦跡慰霊巡拝・遺骨帰還事業及び日本遺族会主催の戦跡慰霊巡拝事業への参加促進

機関紙・ホームページや、春秋の慰霊行事の際の啓蒙活動を通じて広く参加を呼びかける。特に、遺骨帰還事業については、政府は「国の責務」と位置付けて法案成立を目指していることから、地域においても、戦没者

の孫・曾孫に対して積極的な参加を呼びかける。 (2) その他

遺族諸問題解決のため関係諸団体との緊密なる連携を図る。

【平成二十七年三月靖国神社頭掲示】

六、その他 遺族諸問題解決のため関係諸団体との緊密なる連携を図る。

父より

お父さんが居なくともよく勉強をすれば中学校へ入れてくださいますから。お父さんはお前と四日市の駅でわかれてりっぱな兵隊さんになって居ます。じきに戦場へ出かけてアメリカやイギリスの兵隊をみんなヤツツけてやります。おとうさんが、りっぱなてがらを立てて金しくんしようをもらふのと、穆がよく勉強して先生からほうびをもらひ級長になるときようそうをしませう。からだを大せつにして、よくべんきようをしなさい。 穆(あつし) 君へ (原文のまま)

遺書

陸軍兵長 山下光雄 命

昭和十九年四月六日

ソロモン諸島にて戦死

三重県三重郡菰野町出身 三十七歳

まい日 元気で学校へ通って居ますか

学校では先生のおっしゃることをよく聞いて

よく学び元気で遊びなさい

お家へかへたら、かならず其の日先生からおしへていただいたことをよく習っておきなさい

おばあさんやお母さんの言ひつけをよく守りなさい

お父さんが居なくともよく勉強をすれば

中学校へ入れてくださいますから

お父さんはお前と四日市の駅でわかれて

りっぱな兵隊さんになって居ます

じきに戦場へ出かけてアメリカやイギリスの

兵隊をみんなヤツツけてやります

おとうさんが、りっぱなてがらを立てて金しくんしようをもらふのと、穆がよく勉強して

先生からほうびをもらひ級長になるときようそうをしませう

からだを大せつにして、よくべんきようをしなさい

さよなら

穆(あつし) 君へ (原文のまま)

戦没者遺児による慰霊友好親善事業

洋上慰霊など27年度事業計画固まる

日本遺族会

日本遺族会では、厚生労働省から補助を受け、平成三年から実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の平成二十七年事業計画の概要を固め、関係遺児の参加者を募集する。

平成二十七年は終戦から七十年の節目にあたることから、例年の実施地域に加えて「終戦七十周年記念事業」として、南西諸島、台湾・パシフィック、フィリピン東方、中部太平洋などを船舶で巡拝する洋上慰霊を計画している。

「一度は亡き父らの戦没地を訪問し慰霊をした」との戦没者遺児の切なる思いを受け、平成三年から行われている同事業は、これまでに全国から約一万三千人の遺児が参加している。

旧主要戦域への慰霊巡拝は、訪問国や交通手段等の事情で訪問が困難なこともあるが、日本遺族会では亡き父らの終焉の地に一步でも近づけるよう準備を進めている。

終戦七十周年のこの機会に、父らの戦没地を訪問され慰霊の誠を捧げられますよう案内申し上げます。募集要領は次のとおり。

▼実施地域・時期

平成27年度事業概要

実施地域	実施時期	募集人員
旧満州	平成27年8月上旬	30人
旧ソ連	平成27年8月下旬	29人
西部ニューギニア	平成27年9月上旬	35人
ボルネオ・マレー半島	平成27年9月中旬	30人
マリアナ諸島	平成27年9月下旬	20人
中国	平成27年10月上旬	45人
東部ニューギニア	平成27年10月中旬	60人
トラック・パラオ諸島	平成27年10月下旬	30人
ソロモン諸島	平成27年11月上旬	20人
ミャンマー	平成27年11月中旬	45人
フィリピン	平成27年11月下旬	120人
洋上慰霊	平成28年2月下旬	400人

実施地域	実施時期	募集人員
マーシャル諸島	平成28年3月下旬	36人



洋上慰霊で使用する船舶のイメージ

実施概要表のとおり。

▼参加費 10万円

▼お申込先 岡山県遺族連盟まで（お住まいの各都道府県遺族会）。折り返し申込書を送付いたします。

▼その他

① 東京等に集合し、結団式及び渡航にかかる

② 巡拝地域や実施時期等は、訪問国や交通機関等の事情で変更、延期又は中止する場合がありますので、予めご

③ 巡拝地域や実施時期等は、訪問国や交通機関等の事情で変更、延期又は中止する場合がありますので、予めご

▼募集人員 各都道府県から原則7〜10名程度の

説明会を行います。

② 集合場所まで及び解散場所からの交通機関は参加者で手配。また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手続き手数料等は個人負担です。

③ 巡拝地域や実施時期等は、訪問国や交通機関等の事情で変更、延期又は中止する場合がありますので、予めご

▼実施時期・期間 平成28年2月下旬及び3月上旬（約10日間／集合日等含む）

▼運行航路等 神戸港を出港→南西諸島→台湾・パシフィック海峽→フィリピン東方→中部太平洋等→グアムから日本国内指定（五カ所）空港へ。

▼船舶の概要 総トン数約2万トン超、国際遠洋級の日本国籍船

計四〇〇名。

▼参加資格 先の大戦において父等を海上で亡くされた戦没者の遺児。但し、参加者の優先順位は次のとおり。長期間の航海並びに旅程に参加可能な者で

① 航海上の該当遺族で本事業の初参加者

② 航海上の該当遺族で過去（5年未満でも参加可、平成22年度洋上慰霊参加者を除く）に本事業に参加した者

③ 航海上以外の海上（北方海域、東南海域、南西海域等）の該当遺族で本事業に初参加者

④ 航海上以外の海上（5年未満でも参加可、平成22年度洋上慰霊参加者を除く）の該当遺族で本事業に参加した者

⑤ 高齢者

⑥ 付添者の必要な者（参加にあたっては事前相談）

▼申込締切/日遣

（第一期締切）8月15日

（第二期締切）11月15日

（最終締切）12月5日

※この事業は、一般公募方式により日本遺族会が補助金交付団体に選定された場合に実施されます。

日	内容
2319日	岡山県戦没者春季慰霊祭（県護国神社）
9日	岡山県護国神社春季例大祭（県護国神社）
8日	岡山県戦没者春季慰霊祭（県護国神社）
2218日	倉敷市遺族連合協議会総会（倉敷市役所）
1513日	倉敷市倉敷遺族連合協議会総会（倉敷市役所）
7日	日遣第7回理事会（靖国会館）
6日	日遣第8回理事会（靖国会館）
5日	日遣第9回理事会（靖国会館）
2925日	津山市遺族連合協議会総会（津山市総合福祉会館）
2221日	津山市高野地区戦没者慰霊祭（善光寺）
2019日	津山市高野地区戦没者慰霊祭（善光寺）
15日	津山市二宮地区戦没者慰霊祭（高野神社境内）
3日	津山市佐良山地区戦没者慰霊祭（忠魂碑前）
3029日	御創立記念日祭、崇敬会祭、世話人会、県護国神社統一地方選挙、岡山県議会並びに岡山市議会議員選挙告示（12日投票）
2826日	岡山県戦没者春季慰霊祭（県護国神社）
26日	岡山県戦没者春季慰霊祭（県護国神社）
21日	岡山県戦没者春季慰霊祭（県護国神社）
2019日	岡山県戦没者春季慰霊祭（県護国神社）
1614日	岡山県戦没者春季慰霊祭（県護国神社）
10日	岡山県戦没者春季慰霊祭（県護国神社）
9日	岡山県戦没者春季慰霊祭（県護国神社）
6日	岡山県戦没者春季慰霊祭（県護国神社）

平成二十七年四月行事表

御創立記念日祭、崇敬会祭、世話人会、県護国神社統一地方選挙、岡山県議会並びに岡山市議会議員選挙告示（12日投票）

岡山県戦没者春季慰霊祭（県護国神社）

岡山県護国神社春季例大祭（県護国神社）

倉敷市遺族連合協議会総会（倉敷市役所）

倉敷市倉敷遺族連合協議会総会（倉敷市役所）

日遣第7回理事会（靖国会館）

日遣第8回理事会（靖国会館）

日遣第9回理事会（靖国会館）

津山市遺族連合協議会総会（津山市総合福祉会館）

津山市高野地区戦没者慰霊祭（善光寺）

津山市高野地区戦没者慰霊祭（善光寺）

津山市二宮地区戦没者慰霊祭（高野神社境内）

津山市佐良山地区戦没者慰霊祭（忠魂碑前）

平成二十七年三月行事表

県連盟常任理事会（県連盟会議室）

倉敷市遺族連合協議会靖国神社団参、国会陳情東京方面二泊

赤磐市遺族連合会役員会（赤磐市山陽総合福祉センター）

県連盟第5回理事会（県連盟大会議室）

加賀郡吉備中央町遺族会護国神社正式参拝・研修会（県護国神社・いさお会館）

岡山市西大寺戦没者慰霊祭（県護国神社）

県連盟外国地域戦跡慰霊巡拝（パラオ諸島方面）四泊五日

岡山陸軍墓地春季彼岸祭（岡山市北区津高・岡山陸軍墓地）

青年部の組織化に向けての日遣研修会（東京都・アルカディア市ヶ谷 一泊）

岡山市北遺族連合協議会護国神社参拝・研修会（いさお会館）

県連盟第4回評議員会（県連盟大会議室）

真庭市美川地区戦没者慰霊祭（美川忠魂碑）

総社市昭和地区戦没者慰霊祭（県護国神社）

遺族会の動き